

# シリーズ 土地改良のあしあと 楠部土地改良区 (伊勢市)



下田井堰

私どもの土地改良区は、伊勢神宮林を流域にもつ宮川水系五十鈴川沿いの農地を受益とし、昭和38年1月30日に県より認可され現在に至っています。(地区面積43ha、組合員199人 平成31年4月1日現在)

楠部地区の農地に対する取り組みは、明治38年に始まる耕地整理の実施、そして大正11年には用水路のコンクリート化が行われ、当時の田地面積は91町歩、農家戸数は176戸でした。

土地改良法が昭和24年施行の後、当地区は用水路の劣化による改修計画を機に、土地改良区の設立を申請し認可されました。

地区の田地は五十鈴川の兩岸に位置するため、地形上それぞれに井堰を設けて取水し配水を行っています。右岸は神宮新田を擁する水田地帯、そして左岸は参宮路などを抱えた水田が広がる景観地域でしたが、地盤が低く地下水位が高い地形条件から地区周辺の開発による雨水の流入の増加、そして排水本川の堆砂に伴う排水能力の低下により、洪水時には五十鈴川の水位上昇により流下が阻まれ、また受益地内の排水路での断面不足とも重なり、周辺では農地ばかりでなく地域全域に、その都度多大な湛水被害を及ぼしていました。

このような状況から県営湛水防除事業「楠部地区」で排



上田から下田の遠景

水機が設置されましたが除塵設備がなく、大雨時には流木などのゴミを絶えず人力で除去していましたが、除塵量と労力に限界があり、排水機稼働に支障を来たしておりました。そのため現場の負担軽減と除塵効率を図るため、除塵機設置の地元要望が持ち上がり、平成4年度に土地改良施設修繕保全事業「楠部地区」で除塵機が設置されました。

さらに平成5年度に県営湛水防除事業「楠部地区」として採択され、排水機が平成9年度に新設されました。併せて平成5年度に県営かんがい排水事業(排水特別対策型)「楠部東地区」が採択され、排水機場の新設及び排水路の改修が平成13年度に完了し、水田では湛水が軽減されました。

一方では平成21年度に地域で設立された「楠部地区農地水・環境保全会」で、自治会と土地改良区などの町内組織が中心となり、地域資源である水路や農道などの施設点検や保全活動を定期的に行い、農地を守るための管理作業や未舗装農道の舗装化を推進し、担い手との連携を図り地域農業を守っています。

農村環境活動としては、生物の生息状況の把握や希少生物の監視などの生態系保全と、休耕田を活用して花の植栽などで景観形成保全を行い、また地元小学校や行政機関と連携し農環境の有り方を模索しながら啓発普及と地域の活性化に努めています。

これらの活動により、自治会や老人会・子ども会等との連帯感が高まり、農村文化を伝承するための農村コミュニティ強化を図るなど、地域の将来に向けた方向性が見いだされていくことを願っています。

結びに、松尾芭蕉と楠部について紹介します。芭蕉は生涯に6度伊勢を訪れたと言われ、貞享5年(1688年)春「笈の小文」の旅(5回目の参宮)のうちに、楠部の茶屋で休憩し「盃に泥な落としそむら燕」と詠んだと言われ「私は茶店の縁側で酒を酌んでいる、巣作りのため頭の上を飛び交う燕たちよ、どうか盃に泥を落とさないでくれ」の意です。

今年も燕が飛び交っていましたが、春の田園の情景がいつまでも続きますように。



小学生の田植え体験